

# 市民相談 (5月～6月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	5月19日(休)・6月16日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎②11112 ☎②11110
法律	5月11日(休)・25日(休) 午後1時～4時 ◎6月の相談日		
	弁護士による相談 6月1日(休)・8日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 6月15日(休)・22日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
労働法律	5月18日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)	※各種相談は予約制 ※6月の相談予約は、5月20日(金)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません	
不動産	5月13日(金)・6月10日(金) 午後1時～4時 相談員=不動産無料相談員(宅地建物取引士)	<b>各種相談日</b> ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 毎月第2火曜日 ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日	
年金・労働	6月9日(休) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	5月10日(休)・6月14日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分		市役所4階 商工観光課 商工観光課 ☎②1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分		上里町役場2階 産業振興課 ☎⑤1232
人権	5月10日(休) 午後1時～4時	アスピアこだま 会議室3 はにぼんプラザ ☎②0828	
	5月24日(休) 午後1時～4時	はにぼんプラザ 控室	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課 子育て支援課 ☎②1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 教育支援センター ☎②4287 (旧勤労会館2階)	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	子どもの心の相談員 ☎②17337	
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室 本庄市社会福祉協議会 ☎②2755	
	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時	アスピアこだま1階 会議室 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎③1237	
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時	はにぼんプラザ2階 相談室 本庄市社会福祉協議会 ☎②2755	
介護の悩み	5月13日(金)・27日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ		
成年後見	5月10日(休)・24日(休) 午後1時～4時		

## 5月は「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」です!



- 各種保険会社等の自転車損害保険等へ加入しましょう。  
自転車事故で、加害者に対して高額な損害賠償が請求される事例が増えています。自転車安全整備店で年1回の点検・整備を受け、「TSマーク付帯保険」に加入するのもおすすめです。
- 大人も子どもも自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。  
ヘルメットの正しい着用で、自転車事故による死者数は4分の1に低減されます。

※本庄市は3月末時点 人口1千人当たりの人身交通事故発生件数 1.43 件で県内ワースト4位。

★危機管理課 ☎②1184 「交通安全1111」



燃えるごみの約40%を紙類が占め、その中には新聞紙などリサイクルできる資源が多く含まれています。1人ひとりが分別することで、ごみが大きな資源に生まれ変わります。自分たちの手で未来を守りましょう。

★環境推進課 ☎②1172、環境産業課 ☎②1334

## 集団資源回収にご協力を

### 【分別方法と出し方】

種類	主な品目	出し方	回収できないもの
紙類	新聞紙(広告含む)、雑誌類(包装紙等)、段ボール、牛乳パック、雑紙	品目毎にひも等でしぼる・牛乳パックは軽く洗って開く	感熱紙、油紙、カーボン紙、写真等
布類	衣類	洗濯し袋に入れる	濡れている・ひどく汚れているもの
金属類	飲料用缶(スチール製・アルミ製)	軽く洗う	さびたもの・ひどく汚れているもの

※収集品目は、各団体によって異なりますので確認のうえお出しください。

### ■集団資源回収を行う団体を募集しています

登録団体には報奨金を交付します。

▶対象 市内に住所を有する人で組織され、営利目的でない団体  
\*詳しくはお問い合わせください。

### 【5・6月の主な集団資源回収<回収品目は古紙類・缶類>】

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピアこだま	6月5日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート
市役所	5月15日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	(佐久間さんち) ☎②9300
本庄南公民館	5月14日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎②9300
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	5月20日(金)	随時受付	ポノポノ ☎③2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

## 使用済小型電子機器のリサイクルにご協力を

### 【回収方法】

区分	①宅配便回収	②ボックス回収
対象品目	パソコン、小型家電全般 (※3辺の合計が140cm以下のダンボール箱に重量20kg以下になるよう詰めてください)	投入口(30cm×15cm)を通る大きさまでの小型家電
回収できないもの	小型家電リサイクル法対象品目外のもの(太陽光パネル、蛍光灯、電球など)、家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)、石油ストーブ、電池	
利用料金	一箱につき880円(税別) ※パソコン本体が含まれる場合は無料	無料
利用方法	インターネット受付のみとなります。詳しくはリネットジャパン(株)ホームページ( <a href="http://www.renet.jp/">http://www.renet.jp/</a> )をご覧ください	環境推進課(市役所4階)・環境産業課(アスピアこだま内)に設置している小型家電回収ボックスに投入してください。

### イベント回収を実施します

イベント回収では、宅配便回収やボックス回収では回収できない大型の使用済小型電子機器も回収します。

▶日時 5月14日(土) 午前9時～11時

▶場所 市役所前庭駐車場

- 回収できないもの
- ・小型家電リサイクル法対象品目外のもの
  - ・木製部分を多く含む小型家電(例:こたつ、電子オルガン)
  - ・事業所など家庭以外で使用していたもの
  - ・家電リサイクル法対象品目

注意 電池・バッテリーはあらかじめ取り外して持参してください。また携帯電話等に含まれる個人情報は、個人の責任において必ず消去してください。また、パソコンは前述のリネットジャパン(株)による宅配便回収を利用するか、PCリサイクルマークがついているパソコンは、製造メーカーへ回収を依頼してください